

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
	5. 財務情報	18
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	31
	2. 短期借入れの概要	31
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
別紙	財務諸表の科目	35

国立大学法人茨城大学事業報告書(令和元年度)

「Ⅰ はじめに」

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」の構築を第3期のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組を行った上で教育システムの質的転換を推進している。一方、第3期末までの財務見通しを詳細に分析した結果、厳しい財務状況の見込みを得た。このことから、令和元年度においては、主体的な学修の深化を含む教育改革と財務改善による経営基盤の強化の両立を実現することを最重点の目標として設定し、以下の4点を令和元年度の主要方針とした。

- ①教育改革の実行
- ②リカレント教育による地域活性化
- ③特色ある研究成果の創出と発信
- ④大学の経営基盤強化

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地(知)の拠点整備(COC)事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラム)」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティテューショナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

2. 業務内容

(1) 教育研究等の質の向上の状況

①教育に関する取組

- ・学外での活動や主体的な学修を行うことを目的に、インターンシップや海外研修等を整備した実践的な教育の場として、internship Off-Campus プログラム (iOP) を令和元年度から3年次学生に対して全学的に実施し、531人が計719件の活動を行った。活動の半分を占めるインターンシップや、茨城をはじめとする地域課題解決活動やボランティア活動などを学生が行うことで、地域人材育成の学外活動として十分な成果をあげることができた。また、「iOP 情報室」を整備し、プログラムの情報提供、活動に当たっての相談、活動学生の振り返りや成果報告の場として活用した。さらに2月には、iOPの活動の中から特に素晴らしい成果をあげた活動を表彰する「iOP-AWARD」を初めて実施した。学生によるエントリー後、書類選考(一次選考)、学生・役員・教職員の投票によるポスター選考(二次選考)を経て選ばれた7件の活動の公開選考・表彰式を実施し、学内外にiOPの成果を発信することができた。
- ・ディプロマポリシーの実現に向けた体系的教育システム構築による教育の質の向上のため、大学教育改革再生加速プログラム事業を昨年度に引き続き推進した。事業の全体の目的は、1) 4階層質保証システムと学修成果の体系的な可視化によって、本学の教育を社会の求める人材育成に対応できるものに変革することである。このことによって本学が第3期中期目標・中期計画で定めている教育改善と質保証の取組が加速される。また、2) 地域のステークホルダーとの連携を強化し、地域と連携した新しい質保証モデルを生み出すことも大きな目的の1つである。
令和元年度は、4階層の内部質保証システムを着実に運用し、学修支援と卒業時の質保証を推進した。さらに、これまで蓄積してきた学生情報のデータベース化(iEMDB)を進め、学修成果の可視化を行った。また、各学科・コース等での点検評価(モニタリング)とアドバイザーボードによる外部評価を継続して実施し、教育内容の改善につなげた。シンポジウムでのこれまでの成果の発信、合同公開FD研修会の開催、学外向け冊子「茨城大学コミットメントがみえる」の作成等、啓発活動や広報活動に努めた。
- ・茨城における高等教育の在り方に関するシンポジウム「地域創生のために高等教育機関に求められる役割と期待」を2月に筑波大学で開催した。現在、18歳人口や生産年齢人口が減少しており、地域の知識集約型社会を支える人材を継続的に輩出するとともに研究によって地域産業のイノベーションを牽引することが、茨城県内の高等教育機関に求められている中で、地域のさらなる活性化に向けて、県内の高等教育機関の在り方、さらには地方公共団体や産業界とどのような共創態勢を構築すべきなのかについて、関係者(高等教育機関、地方公共団体、産業界等)が共に考え、地域の未来と高等教育の将来像を議論した。
- ・令和2年度からのBYOD開始に向けて、PCロッカーの設置等を行った。また、IT基盤センター事務室を水戸キャンパスの中心にある図書館内へ移転し、アクセスを容易にすることで、BYOD開始に向けて学生が気軽にIT相談を受けられる環境を整備した。また、図書館においては、実践的英語能力の涵養を目的に授業で行っている英語多読の環境改善のため、英語多読授業の担当教員と連携し、電子ブックの多読資料を整備した。

②研究に関する取組

- ・平成30年6月の気候変動適応法成立に伴う茨城県の地域気候変動適応センター公募において本学が採択され、4月から地球変動適応科学研究機関がその機能を担うこととなった。全国の各都道府県で設置の動きが進んでいるが、大学を事業者とするセンター設置は全国で初めてである。6月には設立を記念し、「茨城県地域気候変動適応センター設立記念シンポジウム」を開催した。パネル討論では、日本全体の適応政策、各自治体の地域気候変動適応センターの実践例などについて、参加者からの質疑応答を交えながら活発な議論が行われた。今後は国立環境研究所気候変動適応センターなどの機関とも連携しながら、気候変動影響・適応評価、気候変動影響に関するローカル情報の収集・検討、自治体適応策策定支援、公開講座・防災教育・人材育成といった取組を推進していく。
- ・常磐大学・茨城キリスト教大学・本学の三大学共催による講演会「SDGs達成に向けた地域・大学のアクションを考える」を7月に開催した。2030年までに世界が達成すべき17の目標をまとめた国連のSDGs（持続可能な開発目標）についての解説や、各大学のそれぞれの取組を紹介し、本学の三村学長からは、茨城県地域気候変動適応センターの開設や教育改革の取組の報告を行った。また、後半は3人の学長による鼎談が行われ、「茨城という地域との関係」「必要な人材」「大学から提案していけること」といった視点で見解が語られ、SDGsに係る学修プログラムについては、具体的な機会を積極的につくり、示していくことを約束した。
- ・量子線科学分野の教育研究拠点形成に向けて、国内外の量子線科学関連研究施設の協力を得て、実践的量子線教育に取り組んだ。4月には、大型放射光施設SPring-8の登録施設利用促進機関である公益財団法人高輝度光科学研究センターと、量子線科学の研究・教育に関する連携協定を締結した。研究開発のリソースを相互に活かした連携を実現することで、共同での研究・教育の取組の強化を図っていく。また、オーストラリア原子力科学技術機構（ANSTO）では、5名の大学院生が約1ヶ月の研修を行った。原子炉における実践的量子線科学の研鑽や英語での口頭プレゼンテーションを行うことで、量子線科学分野の中核的人材となる研究者・技術者の育成を推進した。加えて、量子線の産業利用を活性化するために、茨城県公設試の人材育成事業を実施しており、地域が持つ研究課題へ取組むことにより研究力強化を図っている。
- ・大学院理工学研究科（理学野）の中村教授と同研究科博士前期課程の学生が、3月に放射線などによるDNAの損傷評価技術を通じたヘルスケアと安心安全な社会づくりを目指すベンチャー企業「株式会社Dinow（ディノウ）」を設立した。同社は、DNA損傷レベルのモニタリングを通じて、放射線被ばくリスクの推定、DNA損傷修復能力の測定、DNA損傷をもとにした生活習慣の健康リスクの可視化といったサービスを提供することで、「DNAから”健康”と”安心”を実現する」ことを目指している。今後、DNA損傷評価の基準の策定、誰もが利用できるDNA損傷評価システムの開発といった課題に取り組み、持続可能な事業化を進めていく。
- ・組織的な産学官共同研究の取組として、日立オートモティブシステムズ（株）との包括的連携による取組を推進し、前年度を上回る共同研究を締結し実施した。更に、日立市を中心とした県北地域の活性化に向け、本学のリサーチ・アドミニストレーター（URA）が中心となり、宇宙開発ビジネスを視野に入れた小

型軽量の産業用モーター開発を目指し「電動応用で強い県北産業の復活協議会」を発足した。これらの組織的な産学官共同研究を推進した結果、令和元年度の共同研究の受入金額は、前年度を大幅に上回る188百万円と、第3期中期目標期間で最大の獲得額となった。

③社会連携・社会貢献に関する取組

- ・社会人の学び直しニーズに応えるため、リカレント教育プログラムを令和元年度から開始した。当プログラムは、①公開講座・公開授業を受講する「オープンコース」、②体系化した科目カテゴリから選択し受講証明が授与される「専門コース」、③企業・団体の要望にあわせた教育プログラムをカスタマイズし提供する「カスタムコース」の3つのコースからなる。

その中で、「カスタムコース」として、(株)関彰商事と連携した「セキショウリカレント教育プログラム」を4月からスタートさせたほか、下半期にはサザコーヒー(株)、那珂市のプログラムがスタートし、合計3本のプログラムを実施した。「セキショウリカレント教育プログラム」は、新聞報道をきっかけに社会から大きな反響を呼ぶ中で、体制を整備し、今後も地域に継続的な学びの場を提供していく。

また、「専門コース」で開講した「エコ・カレッジ」(茨城県からの受託事業)は、100名の定員を超える申し込みがあり、環境問題に興味を持ち、環境保全活動を進んで実践するリーダー養成に成果をあげることができた。

- ・10月に上陸した台風19号では、茨城県内においても大規模な浸水被害等の極めて甚大な被害が発生した。その中で、本学では、地域の早期の復旧・復興を目指して、被災した学生・教職員・受験生の支援や、学生等のボランティア派遣、災害調査等の対応方針を決定し、三村学長を座長とする「令和元年台風19号災害支援チーム」を設置した。被災地域への支援では、災害復旧ボランティアを希望する学生向けの説明会に約250人の学生が出席する中で、水戸市、常陸太田市、常陸大宮市など河川の氾濫により浸水被害を受けた地域に対し、学生・教職員によるボランティア派遣を行い、被災者宅の家具の運び出しや家財の洗浄作業を行った。災害調査では、被害の発生過程や農業・生態系への影響、避難の状況などを調査し、災害の状況の把握と地域の復旧・復興、今後の持続的な地域づくりに寄与するため、「令和元年度台風19号災害調査団」を発足させた。5つのグループにより計画研究をスタートし、報告会を行うなど現在も多角的な調査にあたっている。
- ・五浦美術文化研究所では、「メモリアルトポス」としての地域文化振興機能の強化を図っている。令和元年度は、当研究所内の展示スペースのリニューアルを進めた。特に待合室を岡倉天心の『茶の本』をテーマとした「茶の本ルーム」にリニューアルし、岡倉天心の『茶の本』関連の貴重な資料を複数入手し展示した。また、積極的な情報発信をしており、図書館との共催による「新収蔵品の公開と解説」をテーマとした「岡倉天心セミナーvol.5」を1月に開催し、今年度入手した貴重な資料を公開し、所員による解説を行った。加えて、ゲームアプリ会社MAGES.の『明治東京恋伽』とのコラボによる特別展覧会として、1月に五浦美術文化研究所と水戸キャンパス図書館において「春草と大観の五浦青春展」を開催した。図書館の入場者数は延べ1,261名と、本学の活動を世間に広く発信することができた。

④その他の取組

(グローバル化に関する取組)

- ・本学が幹事校を務める日越大学（日本とベトナム両政府の合意と、国際協力機構の支援によって、ベトナムのハノイ市に 2016 年に開講した大学）の修士課程気候変動・開発プログラム（MCCD）では、第 1 期生は日越大学で最大の 25 名の学生を迎えた中、2019 年 9 月からの 2 期生も 17 名が入学した。その中で、10 月から 12 月にかけて MCCD1 期生、教職員の合計 22 名を対象とした訪日インターンシップを初めて実施した。各研究室での研究のほか、国立環境研究所、防災科学技術研究所などの日本の気候変動に関する機関等の訪問、台風 19 号災害ボランティア派遣への参加等を行い、その後のインターンシップ報告会では、5 つのテーマに分かれてインターンシップで学んだことに基づき、今後の研究や気候変動問題に反映すべき内容をグループ発表した。
- ・インドネシア国科学・技術・高等教育省との協定に基づく理工学研究科博士後期課程受入準備を目的としたブリッジプログラムを開始し、10 月から学生 10 名を受け入れ、指導教員のマッチング、日本語教育、生活支援を実施した。このプログラムは、大学等から選抜された学位を持たない若手教員を対象に、滞在中に理工学研究科博士後期課程を受験するというユニークな取組であり、今後のインドネシア国との国際交流の発展の可能性が期待される。

(附属学校に関する取組)

- ・地域のモデル校としての役割を果たすため、市町村教育委員会や公立学校からの依頼により、研究会の講師や公開授業を実施した。また、県主催の研修会では、実践発表を行うなど、中心的な役割を担っている。
- ・小・中・高校等の教員の長時間労働の常態化が問題となっている中、本学では、附属学校園の具体的な業務の見直し等に取り組んでいる。特に附属中学校においては、昨年度から厳格な労働時間の把握と各種取組を実施しており、6 月に附属中学校で開かれた公開授業研究会において、教員の働き方改革の取組について報告を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化の状況

- ・大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進めるため、学長・大学執行部と学生・教職員との意見交換会を 14 回（学生 2 回・教職員 12 回）開催した。
- ・高度な知識と経験が必要とされる専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施するため、支援職員として雇用していたリサーチ・アドミニストレーター（URA）3 名を任期なしの専門職として採用した。
- ・本学では、意欲向上と意識改革を促し教育研究活動の活性化を促進するために、人事・給与マネジメント改革を推進している。今年度は、既存の教員業績評価制度を見直し、全学共通の新しい制度を目指し、教職員との意見交換を経て、2 月に新たな教員業績評価規程を制定した。
- ・国際性を身につけた人材を育成する体制を整備するため、外国人及び外国の大学で学位を取得した教員を採用した学部等に対しインセンティブ（初年度 50 万円～150 万円）を付与することで、採用の促進を図った。
- ・職場においてリーダーとなる女性人材の育成や管理職・役員への登用促進に積

極的に取り組み、登用実績が優れている企業等を表彰する「茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」において、本学は「優良賞」を受賞した。本学の女性教職員を対象としたリーダー研修の実施、男性を含めた学内全体の意識改革等の取組、女性のキャリア形成と上位職への登用の成果が評価されたものである。

(3) 財務内容の改善

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

- ・民間との共同研究における直接経費に対する間接経費の割合を、実際に必要となる金額の試算を踏まえて5%から20%に改定した。併せて共同研究を獲得した教員のインセンティブが加味されるように、間接経費の配分比率を変更した。
- ・平成28年度に発足した茨城大学基金において、創立70周年にあわせた同窓会から卒業生へ情報発信、トップ自らが地元企業に本学の情報発信と寄附の協力を行うなど、積極的な広報を行った。加えて、特定基金として「図書館資料および学習環境事業基金」「国際交流・留学生支援基金」を設立し、新たな寄附窓口の拡大を行った。その結果、地域団体からの寄附を含め、3億円を超える基金を獲得することができた。
- ・図書館が所蔵している、旧水戸藩出身の史学者・菅政友が蒐集した蔵書の大部分を収めた「菅文庫」の修繕を行うにあたり、本学として初めてクラウドファンディングサービスにて寄附を呼びかけたところ、約1ヶ月間の募集期間で当初目標の100万円を超える118万円の寄附が集まった。これにより、9点の資料の修復を行うことができた。
- ・駐車場の整備・維持に必要な財源を確保するために、駐車場の有料化及び駐車場の具体的な整備計画を示した方針を策定し、令和2年度からの全キャンパス一斉での有料化を決定した。

②経費の抑制に関する取組

- ・大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期中期目標中期計画期間における厳しい財務見通しを明らかにしたうえで全学での集中的な財務改善を定めた「財務改善実行計画」に従い、自己収入の増加による収入増加策のほか、管理経費の削減、働き方改革の実施による時間外勤務手当の縮減などの経費抑制策を推進した。
- ・年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにするため、学内教育研究経費の繰越制度について、引き続きその意義を周知し制度の活用を促すことにより、教育・研究等機器の整備など真に必要な経費への充当が図られた。

③資産の運用管理の改善に関する取組

- ・稼働率が低い大子合宿研修所については、合宿研修所としての利用を停止し、今後の活用方針を検討することとした。

(4) 自己点検評価及び当該状況に係る情報の提供

①評価の充実に関する取組

- ・全学教育機構がその機能を十分に果たしているか点検し、外部の意見も踏まえ改善を図るため外部評価を実施した。

- ・本学の運営に関し学外の有識者から助言を得ることを目的として、学長アドバイザリーボードを開催した。また、各学部、社会連携センターにおいても、教育システムや地域連携に係る助言を得ることを目的に、アドバイザリーボードを開催した。

②情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- ・学生と教職員がともに大学を育てていくパートナーであるということを互いに確認し、意識を高め合うために、本学の新たな取組や学生生活全般について、学長をはじめ大学執行部教職員と学生が直接対話し、学生の声が大学運営に直接反映される機会を持つことを目的として、懇談会を開催した。
- ・大学基幹ホームページを7月下旬にリニューアル公開し、ターゲット目線でのわかりやすい情報発信につなげた。

(5) その他業務運営

①施設設備の整備・活用等に関する取組

- ・茨城大学創立 70 周年記念事業として、茨城大学基金等の多様な財源を活用して、各キャンパスの整備を実施した。水戸キャンパスでは学生生協食堂の増床、日立キャンパスでは工学部正門周辺整備、阿見キャンパスでは新営したフードインベーション棟に係る整備を実施した。
- ・老朽化している中成沢団地の給水設備更新、水戸キャンパスの野球場フェンス更新、テニスコートの改修工事を実施した。
- ・セキュリティ対策の強化、BYOD への対応、BCP の強化を踏まえ、次期電子計算機及びネットワークシステムの仕様策定を行い、3 月に新システムへの更新を完了した。

②安全管理に関する取組

- ・化学薬品の管理を適切に行うため、化学物質管理システム（IASO）のバージョン更新を実施した。
- ・教育学部事務部に附属学校園統括係長を配置したことにより、附属学校園のリスク情報を集約し、確実に学部長や学長へ情報共有できる体制を整えた。
- ・水戸警察署、水戸消防署の協力により、学生寮生への防犯講習及び茨苑祭参加団体の学生に対し、防犯講習、防火講習及び学生寮において消防訓練を実施した。

③法令遵守に関する取組

- ・公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとること及び研究不正を根絶することを目的とし、法令遵守を徹底するためのコンプライアンス研修をオフィス 365 システムを通じて動画配信により実施した。
- ・新任教職員オリエンテーションにおいて、法令遵守の徹底及び研究不正根絶等の啓発のため、E-ラーニングによるコンテンツを視聴させることとした。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

昭和27年 4月	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
昭和30年 6月	五浦美術文化研究所設置
昭和30年 7月	工業短期大学部併設
昭和42年 6月	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
昭和43年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和44年 1月	地域総合研究所設置
昭和45年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置
昭和48年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	大学院理学研究科(修士課程)設置
昭和60年 4月	東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
昭和63年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成元年 5月	共同研究開発センター設置
平成 3年 4月	大学院人文科学研究科(修士課程)、機器分析センター設置
平成 4年 4月	生涯学習教育研究センター設置
平成 5年 3月	工業短期大学部を廃止
平成 5年 4月	大学院工学研究科(博士課程)設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
平成 8年 3月	教養部を廃止
平成 8年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成 9年 4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成11年 4月	遺伝子実験施設設置
平成13年 4月	留学生センター設置
平成14年 4月	学生就職支援センター設置
平成16年 4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年 7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
平成18年 4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年 5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年 4月	フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年 5月	産学官連携イノベーション創成機構設置、宇宙科学教育研究センター設置
平成22年 4月	教育振興局、学術振興局設置
平成25年 4月	社会連携センター設置
平成28年 4月	全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科(専門職学位課程)設置
平成28年 5月	入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置
平成29年 4月	人文社会科学部設置 人文科学研究科(修士課程)を人文社会科学研究科(修士課程)に名

称変更

教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成

平成30年 1月 研究・産学官連携機構設置

平成30年 4月 工学部を改組し、機械システム工学科、電気電子システム工学科、物質科学工学科、情報工学科、都市システム工学科の5学科に再編
理工学研究科（博士前期課程）を改組し、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻を設置

農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フィールド農学センターに名称変更

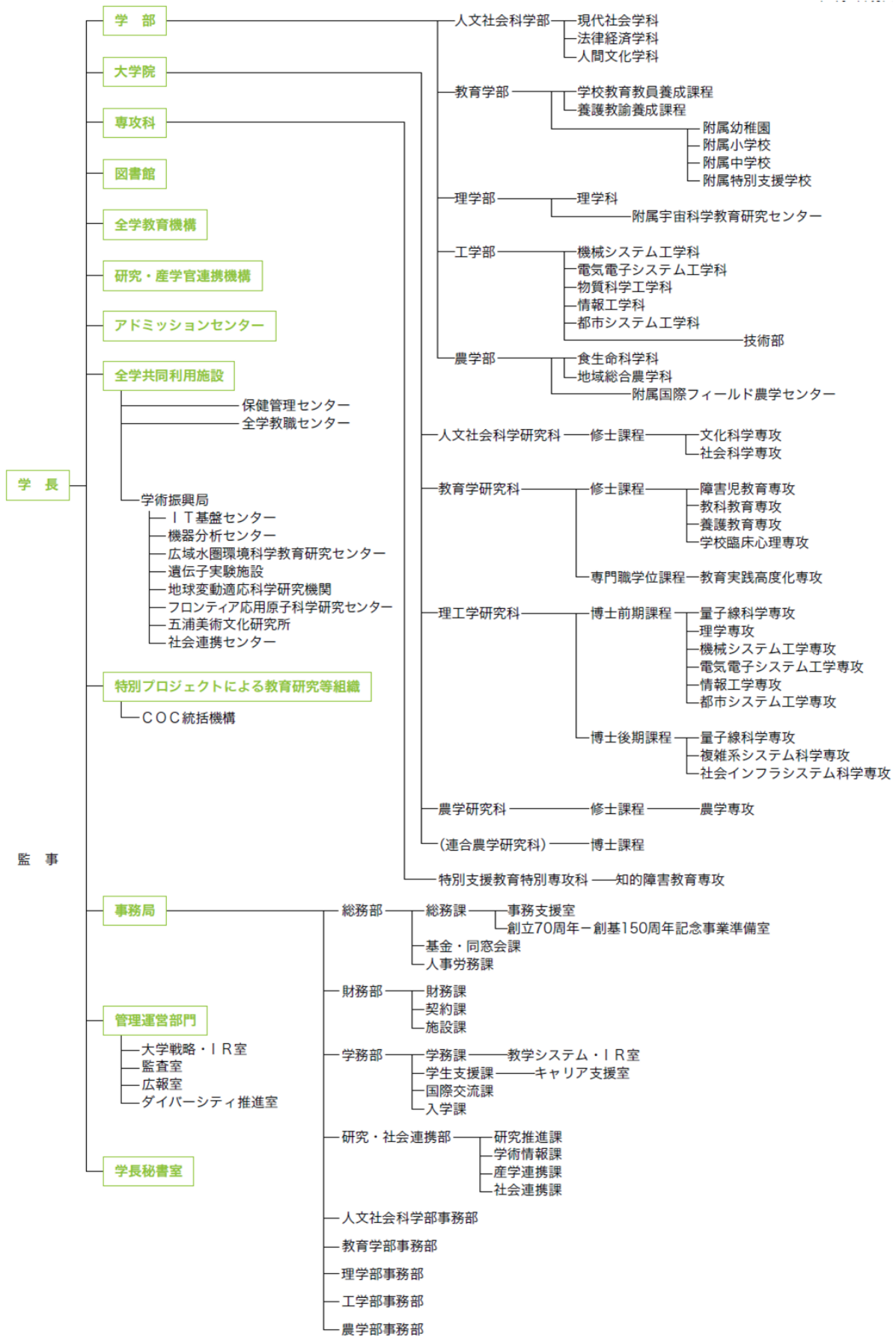
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

茨城県水戸市：事務局、人文社会科学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園
附属小学校、附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の額

38,800,817,957円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	9,214人
学士課程	6,818人
修士課程	1,041人
博士課程	94人
専門職学位課程	31人
附属幼稚園	117人
附属小学校	617人
附属中学校	445人
附属特別支援学校	51人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	三村 信男	平成26年 9月 1日 ～令和 2年 3月31日	平成26年 4月 ～平成26年 8月 副学長兼広報室長
理事・副学長 (学術統括)	尾崎 久記	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～令和 2年 3月31日	平成22年 9月 ～平成26年 8月 教育学部長
理事・副学長 (教育統括)	太田 寛行	平成28年 4月 1日 ～令和 2年 3月31日	平成26年10月 ～平成28年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長
理事 (総務・財務)	岩切 健一郎	平成30年 4月 1日 ～令和 2年 3月31日	平成28年 4月 ～平成30年 3月 鳴門教育大学理事・副学長 (国からの役員出向者)
理事 (経営企画)	鳥羽田 英夫	平成30年 4月 1日 ～平成30年 6月30日 (非常勤) 平成30年 7月 1日 ～令和 2年 3月31日 (常勤)	平成28年 6月 ～平成30年 6月 株式会社常陽銀行 取締役 (監査等委員)
監事	中根 一明	平成30年 7月 1日 ～令和 2年 8月31日	平成29年 4月 ～平成30年 3月 茨城県総務部長
監事 (非常勤)	中庭 陽子	平成28年 4月 1日 ～令和 2年 8月31日	平成24年 4月 ～平成28年 3月 茨城県立並木中等教育学校 校長

11. 教職員の状況

<p>教員 958人 (うち常勤600人、非常勤358人) 職員 438人 (うち常勤293人、非常勤145人)</p> <p><常勤教職員の状況> 常勤教職員は、前年度比で4人(0.4%)減少しており、平均年齢は46.3歳(前年度46.2歳)となっております。このうち、地方公共団体からの出向者は1名ですが、国からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>
--

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,122
土地	22,544	その他の固定負債	428
建物	27,602	流動負債	
減価償却累計額等	△ 13,728	運営費交付金債務	184
構築物	2,200	その他の流動負債	2,542
減価償却累計額等	△ 1,432		
機械装置	46	負債合計	9,277
減価償却累計額等	△ 45		
工具器具備品	7,247		
減価償却累計額等	△ 6,185	純資産の部	
図書	4,502		
美術品・收藏品	110	資本金	
船舶	9	政府出資金	38,800
減価償却累計額等	△ 8	資本剰余金	△ 3,100
車両運搬具	93	利益剰余金	739
減価償却累計額等	△ 86		
その他の固定資産	155		
流動資産		純資産合計	36,439
現金及び預金	2,326		
その他の流動資産	364		
資産合計	45,717	負債純資産合計	45,717

2. 損益計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,355
業務費	12,791
教育経費	1,642
研究経費	685
教育研究支援経費	420
受託研究費	449
共同研究費	190
受託事業費等	136
役員人件費	191
教員人件費	6,781
職員人件費	2,295
一般管理費	561
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	13,550
運営費交付金収益	6,955
授業料収益	4,084
入学金収益	602
検定料収益	133
受託研究収益	449
共同研究収益	190
受託事業等収益	136
寄附金収益	247
施設費収益	93
補助金等収益	30
財務収益	0
雑益	335
資産見返負債戻入	289
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	7
当期総利益 (B-A+C+D)	202

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	589
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,221
人件費支出	△ 9,702
その他の業務支出	△ 507
運営費交付金収入	7,162
授業料収入	3,588
入学金収入	508
検定料収入	132
受託研究収入	434
共同研究収入	179
受託事業等収入	94
寄附金収入	551
財産貸付料収入	111
補助金等収入	32
補助金等の精算による返還金の支出	△ 4
その他の業務収入	223
預り金の増加	6
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 512
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 174
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 98
V 資金期首残高 (E)	2,125
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,026

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,165
損益計算書上の費用	13,359
(控除)自己収入等	△ 6,194
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	857
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△ 5
V 引当外退職給付増加見積額	7
VI 機会費用	1
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,026

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比333百万円(△0.7%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の45,717百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目では、固定資産の取得により、建物(減価償却累計額を除く)が151百万円(+0.6%)増の27,602百万円、工具器具備品(減価償却累計額を除く)が77百万円(+1.1%)増の7,247百万円、構築物が69百万円(+3.3%)増の2,200百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、未収学生納付金収入が58百万円(+101.0%)増の117百万円、その他の未収入金が55百万円(+30.2%)増の239百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目では、建物減価償却累計額が833百万円(+6.5%)増の△13,728百万円、構築物減価償却累計額が78百万円(+5.8%)増の△1,432百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が98百万円(△4.1%)減の2,326百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は203百万円(+2.2%)増の9,277百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目では、長期リース債務が369百万円(+615.8%)増の428百万円、資産見返寄附金が88百万円(+20.1%)増の527百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目では、寄附金債務が265百万円(+66.8%)増の662百万円、運営費交付金債務が131百万円(+246.0%)増の184百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目では、資産見返運営費交付金等が46百万円(△2.9%)減の1,563百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目では、未払金が557百万円(△29.0%)減の1,367百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は537百万円(△1.5%)減の36,439百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が151百万円(+1.2%)増の12,452百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が851百万円(+5.8%)増の△15,553百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は620百万円(△4.4%)減の13,355百万円となっている。

主な増加要因としては、役員人件費が95百万円(+99.8%)増の191百万円、共同研究費が54百万円(+40.2%)増の190百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が613百万円(△8.3%)減の6,781百万円、受託研究費が96百万円(△17.7%)減の449百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は465百万円(△3.3%)減の13,550百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収益が70百万円(+39.6%)増の247百万円、共同研究収益が54百万円(+40.2%)増の190百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が290百万円(△4.0%)減の6,955百万円、補助金等収益が115百万円(△78.9%)減の30百万円、受託研究収益が96百万円(△17.7%)減の449百万円、その他の雑益が70百万円(△58.6%)減の49百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損4百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入3百万円、目的積立金取崩額として7百万円等を計上した結果、令和元年度の当期総利益は157百万円(+348.7%)増の202百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは123百万円(+26.5%)増の589百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収入が354百万円(+179.4%)増の551百万円、運営費交付金収入が169百万円(+2.4%)増の7,162百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が135百万円(△80.7%)減の32百万円、受託研究収入が134百万円(△23.6%)減の434百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは839百万円(△257.2%)減の△512百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が518百万円(△71.8%)減の203百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が311百万円(+7.0%)増の△716百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円(+2.9%)増の△174百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(△2.0%)減の△173百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは566百万円(△6.6%)減の8,026百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益が96百万円(△17.7%)減の△449百万円、引当外退職給付増加見積額が74百万円(前年度△66百万円)増の7百万円、入学金収入が18百万円(△3.0%)減の△602百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が571百万円(△4.3%)減の12,791百万円、寄附金収益が70百万円(+39.6%)増の△247百万円、共同研究収益が54百万円(+40.2%)増の△190百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	48,360	46,791	45,962	46,051	45,717
負債合計	9,541	8,877	8,849	9,074	9,277
純資産合計	38,818	37,914	37,112	36,976	36,439
経常費用	14,036	13,634	13,394	13,975	13,355
経常収益	14,030	13,612	13,465	14,015	13,550
当期純損益	37	△ 21	65	39	194
業務活動によるキャッシュ・フロー	20	188	776	465	589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 642	△ 72	△ 560	326	△ 512
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 149	△ 152	△ 167	△ 180	△ 174
資金期末残高	1,499	1,463	1,512	2,125	2,026
国立大学法人等業務実施コスト	9,079	8,260	7,982	8,593	8,026
(内訳)					
業務費用	7,928	7,264	7,162	7,788	7,165
うち損益計算書上の費用	14,037	13,635	13,407	13,980	13,359
うち自己収入	△ 6,108	△ 6,371	△ 6,245	△ 6,192	△ 6,194
損益外減価償却等相当額	963	995	914	870	857
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	1	0	32	0	0
引当外賞与増加見積額	13	△ 7	△ 11	1	△ 5
引当外退職給付増加見積額	169	△ 15	△ 131	△ 66	7
機会費用	2	24	15	—	1
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、施設費や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券の取得や償還等によるものである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、令和元年度より本学の業務に応じて「人文社会科学部」・「教育学部」・「理学部」・「工学部」・「農学部」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、194百万円と前年度比155百万円増（前年度39百万円）となっている。人文社会科学部セグメントの業務損益は764百万円、教育学部セグメントの業務損益は612百万円、理学部セグメントの業務損益は434百万円、工学部セグメントの業務損益は1,224百万円、農学部セグメントの業務損益は231百万円となっている。附属施設セグメントの業務損益は△442百万円と、前年度比93百万円増（+17.4%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△115百万円と、前年度比7百万円増（+6.0%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△2,514百万円と、前年度比95百万円増（+3.7%）となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学部・研究科等	2,686	2,937	3,041	3,308	3,266
人文社会科学部	—	—	—	—	764
教育学部	—	—	—	—	612
理学部	—	—	—	—	434
工学部	—	—	—	—	1,224
農学部	—	—	—	—	231
附属施設	△ 610	△ 539	△ 552	△ 535	△ 442
附属学校	△ 126	△ 134	△ 100	△ 122	△ 115
法人共通	△ 1,956	△ 2,285	△ 2,316	△ 2,609	△ 2,514
合計	△ 6	△ 21	71	39	194

イ. 帰属資産

帰属資産は45,717百万円と、前年度比333百万円減（△0.7%）となっている。人文社会科学部セグメントの帰属資産は821百万円、教育学部セグメントの帰属資産は1,221百万円、理学部セグメントの帰属資産は2,038百万円、工学部セグメントの帰属資産は7,192百万円、農学部セグメントの帰属資産は8,978百万円となっている。附属施設セグメントの帰属資産は7,409百万円と前年度比356百万円増（+5.1%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は4,821百万円と前年度比49百万円減（△1.0%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は13,234百万円と前年度比641百万円減（△4.6%）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学部・研究科等	21,533	20,730	20,170	20,251	20,251
人文社会科学部	—	—	—	—	821
教育学部	—	—	—	—	1,221
理学部	—	—	—	—	2,038
工学部	—	—	—	—	7,192
農学部	—	—	—	—	8,978
附属施設	8,043	7,686	7,093	7,052	7,409
附属学校	5,087	5,025	4,946	4,870	4,821
法人共通	13,695	13,349	13,752	13,875	13,234
合計	48,360	46,791	45,962	46,051	45,717

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益202百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、185百万円を目的積立金として申請する予定である。

令和元年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善の目的に充てるため、39百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

水戸福利厚生施設 (取得原価) 82百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入											
運営費交付金収入	6,839	7,503	6,518	6,748	6,872	6,944	7,157	7,331	7,048	7,215	決算報告書参照
補助金等収入	46	68	61	179	171	253	139	154	53	30	
学生納付金収入	4,574	4,610	4,558	4,578	4,457	4,482	4,391	4,407	4,302	4,286	
その他収入	1,454	1,764	1,692	1,896	1,974	1,893	2,629	2,536	2,010	2,458	
支 出											
業務費	12,086	12,980	11,442	11,567	11,683	11,342	12,033	11,966	11,714	11,600	
その他支出	828	1,188	1,387	1,349	1,791	1,401	2,283	1,795	1,700	1,291	
収入－支出	－	△221	－	485	－	830	－	669	－	1,099	

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は13,550百万円で、内訳として運営費交付金収益6,955百万円（51.3%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益4,084百万円（30.1%）、入学料収益602百万円（4.4%）、受託研究収益449百万円（3.3%）、寄附金収益247百万円（1.8%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部、人文社会科学研究科で構成されている。

人文社会科学部においては、文系の総合学部として、人間の文化と社会に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな地域で活躍できる人間を育成することを目的とする。人文社会科学研究科においては、人間の文化と現代社会が直面する学術的・政策的諸課題に関する研究を行い、そこから得られる専門知識の教授をとおして、研究・教育の分野に限らず産業界はじめ広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる高度で知的な素養のある専門的職業人（中核的専門職業人）の育成を図ることを目的とする。

令和元年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・人文社会科学部では、身に付けたい能力に合わせて「メジャー」と「サブメジャー」の組合せを選択し、自ら目的意識を持って計画的に履修していく「メジャー・サブメジャー制」を導入しており、令和元年度は、iOPと連動した特色あるサブメジャープログラムを展開した。具体的には、人文社会科学部地域志向教育プログラムにおいて「地域PBL演習」を開講した。学生の評価を兼ねた報告会で学生を含めたSD・FDを実施し、DP3要素と科目の関係を学生・教職員ともに再確認しながら能力向上を図るプログラムである。加えて、各学科メジャーの中核的レベル3科目である社会調査演習（現代社会）、法学応用講義等（法律経済）、文化遺産実践演習（人間文化）を新規開講し、運営体制を整備した。これらにより、人文社会科学部iOPの特徴である発展学修が強化されるとともに、インターンシップ・海外研修を推進することで、海外展開を促進することができた。
- ・人文社会科学部では、市民共創教育研究センターを設置し、県内12の自治体と連携協定を結び教育研究活動を展開している中で、それを深化させるため、茨城に生まれ、暮らし、学ぶ高校生から、茨城の魅力を探求し発信する「茨城の魅力を探求し発信する高校生コンテスト2019」を開催した。高校生の視点で茨城の魅力を探求し、茨城の良さを伝える動画等を制作してもらうものであり、500名を超える県下の高校生から100以上の作品の応募があり、2月に公開発表会・表彰式を開催し、県内外に茨城の魅力を発信することができた。作品の制作過程を通じて自治体と高校生の連携が促され、コンテスト受賞作品は地域活性化に寄与するものであり、引き続き、地域と連携した教育研究活動を行っていく。

人文社会科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益700百万円（40.5%（対当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、学生納付金収益998百万円（57.7%）、受託研究収益5百万円（0.3%）、雑益15百万円（0.9%）、その他11百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費168百万円（17.4%（対当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。）、研究経費28百万円（2.9%）、受託研究費5百万円（0.6%）、教員人件費755百万円（78.2%）、その他8百万円（0.8%）となっている。

（2）教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科で構成されている。

教育学部においては、幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること及び現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成することを目的とする。教育学研究科においては、人間性についての見識をもち、教育の諸領域に関する高い専門性と実践的研究能力を身に付けた学校教育の中核的な担い手となる教員を養成すること及び教育における多様な心の問題への援助に関わる実践と研究を専門的に行える人材を育成することを目的とする。

令和元年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・今年度からのiOP全学実施に向けて、教育学部で先行実施していた「教育インターンシップ」、「教員としての実践力をつけるための活動」等の取組をさらに充実させた。「教育インターンシップ」では、教育学部143名、人文社会科学部4名、理学部11名、農学部2名の計159名が参加した（昨年度より23名増）。また、従来水戸市内に限定していた小中学校のインターンシップを、昨年度の学生アンケートの結果を踏まえて改善し、遠方通学学生も地元の小中学校でインターンシップができるようにした。「教員としての実践力をつけるための活動」では、計32名の学生が参加した（昨年度より5名増）。その中で、問題発見・解決能力とプログラミング教育を実践できる資質・能力を育成する「小学校プログラミング教育入門」を充実させるなど、実践力のある教員養成のための取組を推進した。
- ・教職大学院の運営による教員養成機能の向上事業として、(1)地域の学校・施設等との協働による多面的なリフレクションと学習成果の蓄積・継続的な振り返りを促すポートフォリオ型リフレクションによる効果的な学習指導法についての更なる開発、(2)茨城県教員研修センター及び国の研修センターとの連携協力協定に基づく事業展開、(3)教職大学院の運営に係る認証評価の受審、(4)新設3コースの設置・課程認定に向けた他大学の先行事例の調査及び学生・現職教員に対するニーズ調査、といった取組を実施した。その中で、茨城県教員研修センターとの協定のもと、大学院授業における県センター教員の参画・連携、県センター事業である校内研修支援事業、教員養成セミナー・研究発表会への教職大学院・学生及び教員の参画を実施した。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益896百万円（50.5%）、学生納付金収益841百万円（47.4%）、雑益16百万円（1.0%）、資産見返負債戻入9百万円（0.5%）、その他12百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費163百万円（14.1%）、研究経費38百万円（3.3%）、教員人件費946百万円（81.3%）、一般管理費8百万円（0.8%）、その他7百万円（0.6%）となっている。

（3）理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、理工学研究科（理系）で構成されている。

理学部においては、自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。理工学研究科（理系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和元年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・大学院理工学研究科（理学野）の岡田教授が代表を務める研究チームが進めていた、千葉県市原市の地層「千葉セクション」をGSSP（国際境界模式層断面とポイント）とする申請活動について、1月、韓国・釜山において開催されたIUGS（国際地質科学連合）の理事会において審議および投票が行われ、提案が承認された。今回の決定により、地質時代の中期更新世（約77万4千年前～約12万9千年前）が、「チ

バニアン (Chibanian) 」と名付けられ、日本の地名で初めて地球史の一時代を飾ることとなった。

- ・理学部附属宇宙科学教育研究センターでは、国立天文台が所有する2台の電波望遠鏡を管理・運営しており、それを活用した研究・専門人材育成を実施している。令和元年度は、「第12回東アジアVLBIワークショップ」を開催し、日本・中国・韓国・台湾のほか、東南アジアやオセアニアなどから約100人の参加者があり、研究発表では今後のブラックホールの観測の展望などが話し合われた。専門人材育成では、山口大学、岐阜大学、タイ国立天文研究所等の他機関と連携した教育研究活動を実施したほか、3月から開始した東アジアVLBIネットワークによる共同利用観測に本学の学生・研究員が参加する事により、実践的な教育を行った。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益736百万円 (47.3%)、学生納付金収益679百万円 (43.7%)、受託研究収益38百万円 (2.5%)、雑益37百万円 (2.4%)、その他62百万円 (4.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費176百万円 (15.7%)、研究経費100百万円 (9.0%)、受託研究費38百万円 (3.5%)、教員人件費775百万円 (69.2%)、その他29百万円 (2.7%) となっている。

(4) 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、理工学研究科 (工系) で構成されている。

工学部においては、科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的とする。理工学研究科 (工系) においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和元年度における特色ある主な取組は以下のとおりである。

- ・工学部・理工学研究科 (博士前期課程) では、工学基礎的分野や情動的知識・技術の充実を図るとともに、専門性を深化させるために各学科・専攻に複数の教育プログラムを配置した6年一貫教育を実施している。工学部では、英語環境の整備強化のため、イングリッシュ・ラボを実施し、学生の英語スキル向上を図っているほか、地域や企業等と連携した実践的工学教育の実現に向けて、企業有識者を含めたカリキュラム改良委員会を組織し、時代・社会の変化及び産業界のニーズを反映したカリキュラム改良等のPDCAサイクルを実現している。理工学研究科 (博士前期課程) では、自らの研究室以外の他環境における研究、経験を通じて知見を広めるとともに課題発見能力・課題解決能力を涵養することを目的とした「Off-Class Project」を修士1年に実施している。企業インターンシップ等の学外体験や他専攻の研究室における異種研究体験などの取組で構成され、今年度は、対象者のうち95%が単位習得するなど、非常に高い割合でインターンシップなどの取組を行った。
- ・創立70周年記念事業として進めてきた日立キャンパスの正門周辺環境整備事業が竣工し、12月に日立市副市長、日立商工会議所会頭をはじめ、工学部同窓会・後援会関係者や大学関係者等が出席した竣工記念式典を開催した。本整備は、日立キャンパス前の道路拡幅工事に伴って、正門周辺環境の整備を実施するものであり、①地域に開かれた開放性のあるキャンパス、②公共空間への貢献、まちの魅力向上の2つの理念を掲げ、整備を行った。その中で、正門横のバス停近くに設置される休憩所のデザインでは、コンペティションを行い、最優秀賞・優秀賞をおさめた学生の表彰を実施した。なお、整備にあたっては、工学部の卒業生同窓会である多賀工業会を中心に寄せられた2,000万円を超える寄附金などの多様な財源を活用して、実施した。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,673百万円 (41.6%)、学生納付金収益1,838百万円 (45.7%)、受託研究収益111百万円 (2.8%)、共

同研究収益116百万円（2.9%）、その他278百万円（6.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費513百万円（18.4%）、研究経費245百万円（8.8%）、共同研究費116百万円（4.2%）、教員人件費1,697百万円（60.7%）、その他222百万円（7.9%）となっている。

（5）農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されている。

農学部においては、地域の特性を活かした実践的専門教育により、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を理念として掲げ、地域社会と連携して、農学に関する専門知識と技術を涵養し、国際社会における課題に対峙するための異文化理解、深い洞察力及び課題発見・解決力並びに社会で活躍するための幅広い教養と人間力を醸成する教育を行うことを目的とする。農学研究科においては、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った農学系高度専門人材の育成を理念として掲げ、国内外の農業を俯瞰し、地球規模の環境変動に適応した持続的食料生産に係る高度な専門知識と技術を醸成するとともに、異文化、異分野の動向を的確に判断し、深い洞察力をもって、農業と環境に関する課題を発見・解決できる力を涵養する教育研究を行うことを目的とする。

令和元年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・ JGAP青果物・穀物を取得している農学部附属国際フィールド農学センターでは、「Made in いばらきの技術で地域とアジア農業を先導する教育研究拠点の強化」事業として、茨城県の主要農産物を対象とした「先端的生産技術の展開」「フィールド実習教育の実施」「地域・アジアへの技術移転」を推進している。令和元年度は、先端的生産技術の展開として、地域の農業改善に結び付く20課題の研究項目を推進し、国際誌7論文、国内誌2論文、学会発表18件、著書4件の発表を行った。フィールド実習教育の実施としては、農学部の学生を対象としたフィールド実習の実施のほか、茨城県の農業高校・農業大学の学生などに対しスマート農業に関する実習を提供した。地域・アジアへの技術移転としては、JICAによる環境保全型農業技術の実習、海外の大学などから4名の外国人研究員を受け入れ農業技術研究および教育の国際化に係る取組を行った。
- ・ 今年度運用が始まったフードイノベーション棟では、食品加工室及び品質評価室に、HACCPシステムに対応した衛生的な食品加工及び品質評価に関する設備を導入した。農学部では、国際的な視点で食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的に取り組む実務型農学系人材の育成を目指しており、HACCPシステムに対応した衛生的かつ高度な食品加工設備を導入することで先進的な食の実践教育を可能とした。また、共同研究スペースでは、民間企業2社にスペースを貸し出し、本学との共同研究が始まった。その他、地元自治体および企業との受託研究・共同研究契約を結ぶなど、組織的な産学官共同研究の取組を推進している。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益575百万円（44.7%）、学生納付金収益450百万円（35.0%）、共同研究収益47百万円（3.7%）、受託事業等収益51百万円（4.0%）、その他161百万円（12.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費137百万円（13.1%）、研究経費140百万円（13.4%）、教員人件費568百万円（53.9%）、一般管理費55百万円（5.2%）、その他152百万円（14.4%）となっている。

（6）附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、IT基盤センター、社会連携センター、機器分析センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、五浦美術文化研究所、アドミッション

センター、保健管理センター、全学教育機構、研究・産学官連携機構、全学教職センターで構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などのそれぞれの目的をもち、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施している。

令和元年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・地球変動適応科学研究機関では、前述の地域気候変動適応センターの設置のほか、持続可能社会に向けた地球環境変動分野の研究・教育拠点の飛躍的展開と適応科学の構築に取り組んだ。6月には設立記念シンポジウムを開催し、107名の参加者を得たほか、環境省「令和元年度国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を受託し、農業、漁業関係者からの情報収集やアウトリーチを行った。更に、公益社団法人茨城県測量・建設コンサルタント協会、県教育庁と連携して、6～7月に茨城県の5地域5中学校にて、主に中学2年生を対象に防災教室を開いた。
- ・フロンティア応用原子科学研究センターでは、大強度陽子加速器施設（J-PARC）が供給する中性子線などの量子線を利用する物質科学・原子科学・ビーム科学などを展開している。そのプレゼンスを高めるために、今年度は、各種イベントや学会等に積極的に出展するとともに、センターの一般公開を実施し、実験・体験コーナーやなんでも科学相談室を開設し、本学の活動を地域や社会に発信した。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益552百万円（54.6%）、受託研究収益230百万円（22.8%）、雑益92百万円（9.1%）、資産見返負債戻入83百万円（8.3%）、その他53百万円（5.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費200百万円（13.8%）、教育研究支援経費372百万円（25.6%）、受託研究費230百万円（15.8%）、教員人件費499百万円（34.3%）、その他151百万円（10.4%）となっている。

（7）附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践の質の向上を目的に活動している。令和元年度の年度計画により、地域の学校のモデル校としての役割を果たすため、幼稚園から中学校（特別支援学校では小・中・高）を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開して教育実践と研究を連動させる等、各種事業を実施した。

令和元年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・小・中・高校等の教員の長時間労働の常態化が問題となっている中、本学では、附属学校園の具体的な業務の見直し等に取り組んでいる。特に附属中学校においては、昨年度から厳格な労働時間の把握と各種取組を実施しており、6月に附属中学校で開かれた公開授業研究会において、教員の働き方改革の取組について報告を行った。（再掲）

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益619百万円（94.5%）、学生納付金収益11百万円（1.8%）、寄附金収益11百万円（1.8%）、その他12百万円（1.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費91百万円（11.9%）、教員人件費670百万円（87.0%）、その他7百万円（1.0%）となっている。

（8）法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、広報室、監査室、ダイバーシティ推進室、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益1,203百万円（79.4

%)、受託事業等収益52百万円(3.4%)、雑益88百万円(5.8%)、資産見返負債戻入49百万円(3.3%)、その他122百万円(8.1%)となっている。事業に要した経費は、役員人件費191百万円(4.7%)、教員人件費868百万円(21.6%)、職員人件費2,287百万円(56.8%)、一般管理費395百万円(9.8%)、その他287百万円(7.1%)となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減等に伴う基盤的経費不足に備えて、平成28年12月に「第3期中期目標期間における財務改善の基本方針」(以下、基本方針)を策定し、さらにこの取組を具体化するため、基本方針に基づいて、平成28年度末に「財務改善実行計画」を策定し、基盤的経費について各年度の収支均衡を図ることを目標としている。

収入面では、運営費交付金の増額、各種補助金及び外部資金の獲得による間接経費増と基盤的経費の代替財源化、教育・学生サービスに要する実費の一部の学生負担や茨城大学基金、各種事業、教育研究助成会、学部後援会への納入増大等、自己財源の増加を目指す。

支出面では、執行部をはじめ業務体制の見直し・ダウンサイジング、教員研究費の削減、業務運営と管理業務経費について不断の見直しを行い、経費節減に努める。また、研究活動は、既に科研費をはじめ外部資金が主要な財源となっていることを踏まえて、外部資金によって遂行することを基本とするとともに、教員当研究経費は、基盤的研究費として若手教員等に重点をおいて配分を行うこととし、総額について大幅な削減を行う。さらに、基盤的経費の80%が人件費である実態を踏まえて、第3期末までに5%程度の人件費削減を行う。人件費の抑制に当たっては、職務付加手当、管理職手当、勤勉手当等の見直しと教職員数の削減の両者を組み合わせる。

以上のように、厳しい財政状況の中においても第3期末に安定的な財務基盤を確立し、同時に本学のビジョン「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」の実現を目指す。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/>)

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/>)

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成30 年度	53	-	50	2	-	-	-	53	-
令和元 年度	-	7,162	6,902	57	13	2	1	6,977	184

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	38	①業務達成基準を採用した事業等： ・「基幹運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：38百万円 修繕費：37百万円,保守費：1百万円 イ)固定資産の取得額：2百万円 工具器具備品：2百万円
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	2	③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので,それぞれの事業の達成度合を勘案し,38百万円を収益化。
	計	41	
費用進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	12	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：12百万円 人件費：12百万円
	計	12	③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務12百万円を収益化。
合計		53	

② 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	218	①業務達成基準を採用した事業等： ・「機能強化促進分（茨城大学型基礎学力育成）」 ・「機能強化促進分（地域経営力育成・強化）」 ・「機能強化促進分（地域産業イノベーション強化）」 ・「機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成）」 ・「機能強化促進分（グローバル展開）」 ・「教育関係共同実施分（「湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業）」 ・「共通政策課題分（若手人材支援経費）」 ・「共通政策課題分（基盤的設備等整備分）」 ・「基幹運営費交付金分（戦略的な教育改革プロジェクト事業）」 ・「基幹運営費交付金分（戦略的な研究推進プロジェクト事業）」 ・「基幹運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：218百万円 人件費：133百万円，消耗品費：13百万円，旅費交通費：13百万円，賃借料：11百万円，印刷製本費：9百万円，報酬委託手数料：7百万円，雑費：7百万円，奨学費：7百万円，備品費：5百万円，保守費：3百万円，修繕費：2百万円，広告宣伝費：1百万円，その他経費：1百万円 イ)固定資産の取得額：46百万円 工具器具備品：45百万円 美術品・収蔵品：1百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、218百万円を収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	45	
	資 本 剰 余 金	1	
	計	264	
期間進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	6,076	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,076百万円 人件費：6,076百万円 イ)固定資産の取得額：15万円 特許権仮勘定：2百万円 建設仮勘定：13百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 博士後期課程における学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしてなかったため、期間進行基準に係る運営費交付金債務の内、事業不用相当額として第3期末に国庫返納する3百万円を除いて収益化。
	特許権仮勘定見返運営費交付金	2	
	建設仮勘定見返運営費交付金	13	
	計	6,092	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	607	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費
	資産見返運営費交付金	12	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：607百万円 人件費：592百万円、雑費6百万円、備品費4百万円、消耗品費2百万円、修繕費0百万円 イ)固定資産の取得額：12百万円 工具器具備品：12百万円
	計	620	③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務607百万円を収益化。
合計		6,977	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	110 ・機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成） 量子線科学における海外学術交流および大学院生研修事業を行う。翌事業年度において収益化予定：1百万円。 ・戦略的な教育改革プロジェクト事業 茨城大学型基盤学力の育成に向け、教学マネジメント体制の強化、教育改革の推進、学修内容の改善に資する取組を実施し、教育活動体制の強化を図る。翌事業年度において収益化予定：16百万円 ・戦略的な研究推進プロジェクト事業 研究支援体制の確立による研究成果の創出、外部資金獲得を推進する。翌事業年度において収益化予定：17百万円。 ・教育研究設備整備事業 設備の修繕・改修を実施し、教育研究活動の水準を維持・向上する。翌事業年度において収益化予定：9百万円。 ・施設設備維持管理事業 教育研究等活動の基礎・基盤である施設が、安定かつ継続的な機能を発揮できる環境を整備する。翌事業年度において収益化予定：66百万円。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 ・博士後期課程学生収容定員未充足分 事業不用相当額として第3期末に国庫返納予定：3百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	70 (特殊要因運営費交付金) ・退職手当及び年俸制導入促進費 翌事業年度において収益化予定：70百万円 ・移転費 事業不用相当額として第3期末に国庫返納予定：0百万円
	計	184

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、IT基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係

る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。